

ん前になりますが、介護保険導入時に私も多摩のベネッセに伺つていろいろお話を聞いたことがあります。そこでは、ずいぶん細かく利用者のディマンドに対応しようとしているので感心しました。もちろん、ニーズはディマンドに還元することはできないし、してはならないと思います。しかし、市場をとおして表現されたものにニーズがないともかぎりません。

行政では考え方でニーズをつかまえている場合も考えられる。それ自体がそのままニーズということではないけれども、市場のメカニズムはそういう形でウ

ントやディマンドを通してニーズをあぶり出すことではそれなりの役割を果たすことができる。そこに専門家のいろいろなアドバイスとか行政の判断が出てくる。みんなにニーズを表出できる機会を公平に提供した上で、ニーズを確定していくためのコミュニケーションを深めていかなければならぬ。

当事者からのニーズ発信に行政や専門家が応え、家族や隣人もふくめてコミュニケーションが深まっていく仕組みを私は「ニーズ熟議型」といっています。熟議とは、

もともとは政治学で、個々人のインタレストというのは所与のものではなく、討議のなかで当事者が認識していくものであるという事実を表現するために使われる言葉ですが、同じ事が福祉の領域にもあてはまると考えるわけです。そして、このようなかたちでニーズに到達していく上で、非営利、営利の民間団体が活動する市場はある役割を果たしていくのではないか。しかし、同時に営利企業が市場でとらえるのはニーズそのものではないということも併せて考えておく必要があります。

### 2-1-1(2) ニーズ決定型・所得保障中心の福祉

そこで、従来の「ニーズ決定型」、そして所得保障中心の福祉はどういうものだったか。戦中から戦後にかけてのイギリスで、サー・ベヴァリッジが「ベヴァリッジ・リポート」で報告した社会保険のシステムが多く戦後の福祉国家の形成に決定的な影響力を持ちましたが、ここには所得保障を中心に予め想定したニーズを満たしていくという仕組みが念頭に置かれていたと思います。

ベヴァリッジの社会保障制度の組立て方はどういうも

レジームの経済成長を可能とした一つの背景は、自立支援型の福祉政策が人々の人的資本としての価値を高めてきたからです。こういうリテラシーの高さがIT産業の基盤になり、IT産業が牽引する経済成長を実現してきたわけです。もちろん、自由主義レジームも社会民主主義レジームも、個別の国をみてみるとずいぶんいろいろな問題を抱えています。その点で、そのままコピーとうわけには当然いかない。けれども、日本型の制度を転換させていく大きな方向として、この一つの方向があるということは念頭においてよいと思います。

## 2 社会システムのありかたと集権的福祉国家の転換

### 2-1-1(1) ニーズとリスク

さて、家族と経営に投げてきてしまった日本型福祉が、その二つが根本からゆらぐことで今岐路に立っていることを国際比較も交えて述べてきました。

そこで、「ニーズ熟議型の自立支援の公共サービスを中心とした福祉自治体へ」という展望をもう少し具体的

なものにしていきたいのですが、まず「ニーズ」について考えてみたいと思います。

ニーズとはいったい何なのか。いろいろな議論がありますが、最大公約数的な定義としては、充足が望ましいと客観的に認定されるもので、その点では個人の選好である欲求（ヴァント）とは違います。そして、ヴァントが市場で表現されたり、行政に対してつきつけられたりすると、これは需要（ディマンド）になっていくわけですが、これとも違う。I want a cigarette but I need to stop smokingなどという表現を考えることができますが、愛煙家も自分のニーズはわかつている。けれどもヴァントが先に立ってしまう。そういう意味で、例えば市場で福祉サービスの購入等という消費者の行動をして示されるものがニーズかというと、必ずしもそうとは言えないわけです。これはディマンドです。

ただ、よくいわれるようく市場原理というのは、したがってニーズをないがしろにしてしまうとんでもないものだと決めつけたいではありません。このセミナーの一日にはベネッセの武田部長がお話しになります。ずいぶ

表3 公共サービス供給における政府——民間関係の4類型

社会的ケア供給における第三セクターの役割	政府財政の水準	
	全体的(60%以上)	部分的(59%以下)
支配的(50%以上)	補完モデル ドイツ	第三セクター主導モデル イタリア、スペイン(障害者)、フランス(保育) イギリス(保育)
補完的(49%以下)	政府主導モデル ノルウェー、フランス(住宅)	市場主導モデル イギリス(住宅) スペイン(住宅)

U. Ascoli and C. Ranci, Dilemmas of Welfare Mix, Kluwer Academic, 2002より

非営利の第三セクターが支配的なのはドイツとかイタリア、スペインなど保守主義レジームの国です。それらの国々では多くの多くが宗教的に多元的であつたり、あるいは言語や文化の点で同一性がありない。そういうところでは公共サービスを提供する際に、例えばカトリックのお年寄りとプ

ロテスタンントのお年寄りに同じ施設を提供することはできない。そこでは生活規範の違いがいろいろあるからです。だから、サービス供給そのものは民間の非営利団体に委託して、財政的に行政がカバーする形がとられてきました。一方、社会民主主義レジームでは公共セクターがそうした非営利活動を吸収してきたわけです。また自由主義レジームでは、小さな福祉国家を補うかたちで民間団体の役割が増大してきました。

さて、各レジームの現状を見ると、社会民主主義レジームも自由主義レジームもそれなりにグローバル化や脱工業化に対応することに成功しているが、家族や職域への依存が強かつた保守主義レジーム、あるいは依存どころかそこに福祉を投げてきてしまった日本の場合、その一つが根本からゆらぐことで従来の体制を維持できなくなっています。そこで他の二つのレジームがオプションとして浮上するわけですが、しばしば自由主義モデルばかりが選択肢として挙げられる。しかし、社会民主主義レジームも経済的に大変好調であって、オプションとしては有力なものになっています。社会民主主義

ます。

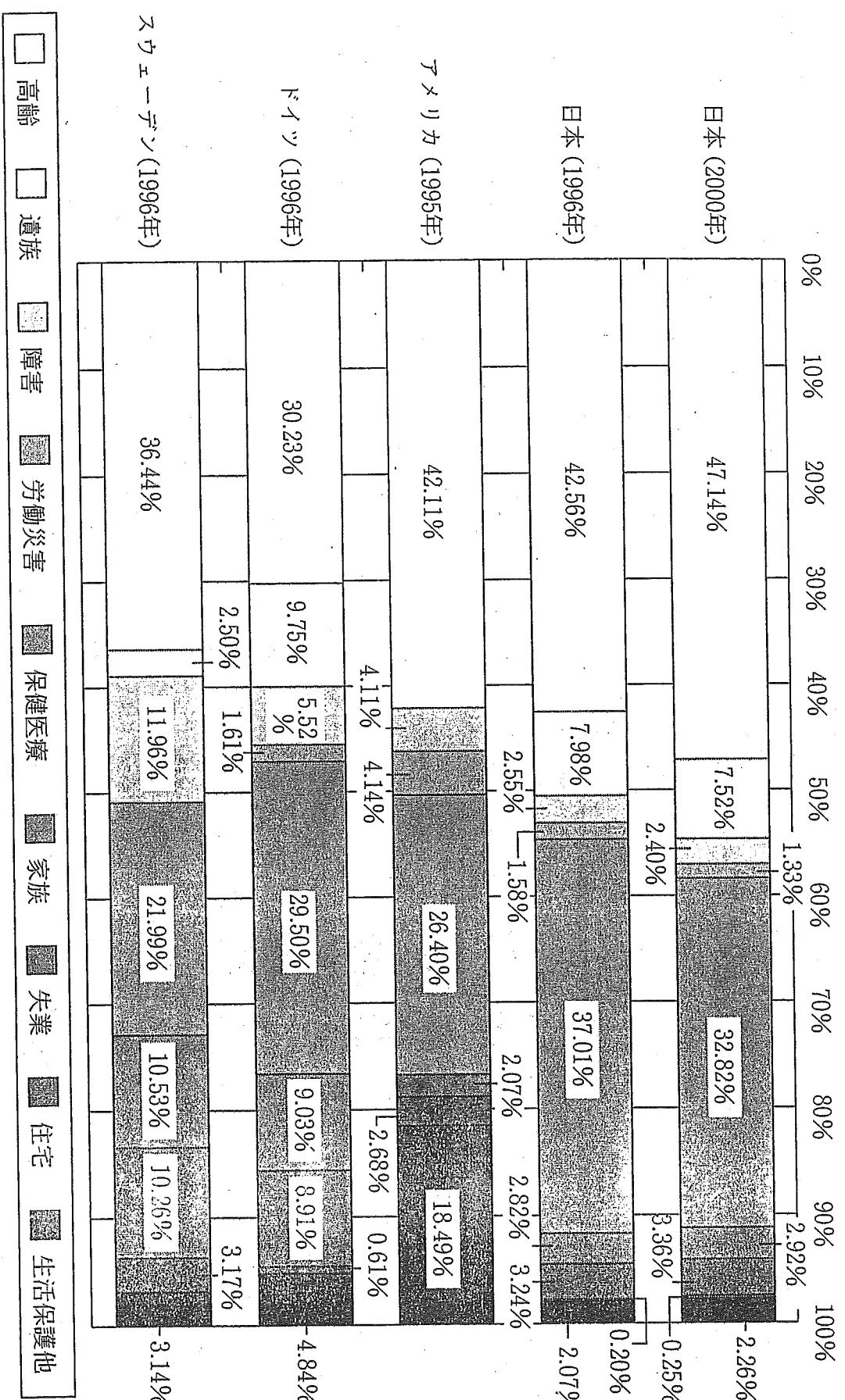
第三のタイプの社会民主主義レジームは、これからの議論との関係で注目しておきたいところです。社会民主主義レジームは、まず労働市場の動態としては、柔軟な労働市場をつくりだすという点で保守主義レジームと異なりますが、積極的労働市場政策で労働市場の需給ギャップを埋めて、完全雇用を維持してきた点で自由主義レジームとも異なります。スウェーデンでは、労使の中央交渉で企業の生産性の如何を問わず同一労働同一賃金に近い賃金体系をつくりだし、企業の生産性が低く利潤が労働コストを上まわらなければ倒産する条件を意図的につくりだしました。そして、生産性の低いセクターから高いセクターへと労働力を移動させながら完全雇用を維持する政策を開展しました。

そこでなぜ高負担で高い水準の福祉支出と経済の活力を両立させてきたのか。そして、この社会民主主義モデルは、そのまま適用できないまでも、私たちがニーズ熟議型の公共サービス中心の福祉自治体を考えていく上でどういう意味で参考になるのか。

まず、福祉の役割はどうなるのか。アメリカのようにセーフティネットに福祉を限定していくなら、完全雇用のもとで福祉の役割はもうないわけです。そこで、福祉の役割としては、人々が経済的に自立していることを前提に、例えば出産子育てと就労のどちらかを選択しなければいけないということで困っている女性たち、あるいはもっと別な仕事に就きたいけれども今自分にその技能がないと悩んでいる若者たちのような、経済能力のある市民がより頑張れるような支援をする。具体的には、児・介護サービスを提供し、生涯教育の制度を整備する。こうした自立支援型の福祉をするのが社会民主主義レジームの福祉国家の役割でした。

ここで併せて、各レジームにおける公共サービスの供給体制をみておきたいと思います。公共サービス供給における政府－民間関係の類型を見ると明らかかなように（表3）、社会民主主義レジームは自立型支援福祉という点でこれから私たちが福祉行政の未来を考えていく上では大変参考になるわけですが、あくまで社会サービスは公共セクターを中心に行われてきました。

図1 機能別社会保障給付費の構成割合の国際比較



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所編『社会保障統計年報(平成14年版)』

表2

	自由主義レジーム	保守主義レジーム	社会民主主義レジーム
例	アメリカ	ドイツ	スウェーデン
社会的連帶の機軸	市場	職域・家族（政府補完）	政府
脱商品化	低	高	高
脱家族化	高	低	高
福祉国家の役割	セーフティネット型	職域・家族補完型	自立支援型
相対的比重の高いプログラム領域	公的扶助	(男性稼ぎ主加入の)社会保険	公共サービス(対人社会サービス)
労働市場の動態	弱い規制と柔軟な労働市場 市場自体のダイナミクスによる雇用創出	職域の雇用保障と硬直した労働市場 早期退職の奨励や女性の非労働力化	積極的労働市場政策と柔軟な労働市場 再訓練によるミスマッチ解消
公共サービス供給体制	市場主導モデル	補完モデルor 第三セクター主導モデル	政府主導モデル

G. Esping-Andersen, Social Foundation of Post-industrial Economies, Oxford Univ. Press, 1999を基礎にした整理

ように市場原理主義が前面に立つ労働市場のあり方を与件とする福祉国家では、激しい市場競争の中で敗れた人たちを下で支えるセーフティネットになっていく。それに対して日本と似てているのがドイツやフランスのような保守主義レジームといわれるタイプです。保守主義レジームでは、長い伝統と影響力を持つた労働運動が雇用者側と協約で職域ごとの社会保険をつくっていく。職域が社会保障の基礎となるので、労働市場はあまり流動化されるわけにはいかない。同時に家族主義的で、社会保険は男性稼得者中心になっていく。日本と同じように社会サービスに関しては女性が家庭で頑張ることが期待されている。

### 機能別社会保障給付費の構成割合の国際比較（図1）

を見ると、アメリカは生活保護の割合が高く、それに対してもドイツは遺族給付とか家族福祉の割合が高い。日本は企業と家族に福祉を任せてしまつたが、ドイツやフランスは補完性原理で職域や家族を社会保障費が支えていく、つまり職域や家族が順調に機能していくために福祉国家がそれなりに出費をしていくという違いがあり

いる。そういう意味では、地域の人々はまず企業と家族に依存し、そしてそのメカニズムをとおして中央に依存するという二重の依存構造にあつたということになると思います。

### 1-2(1) 日本型福祉国家の持続困難

そして今、雇用と家族が根本からゆらいでいる。幸か不幸かこうしたシステムがもはや維持できなくなっている。雇用に関しては、長期的雇用慣行は放棄はされないまでもその対象とする被用者を限定するという形で縮小されている。したがって、日本の若者たちはこうした雇用構造の中にこれまで以上に強く企業社会に囲い込まれてしまふか、あるいはフリーターやニートとして放り出されるかという状況にあります。

しかも、家族の負荷も限界に達して未婚化が進んでいます。これが子育て費用の負担増大とあいまって、少子化を加速させました。

さらには、一時期日本は社会保障にお金をかけないのに格差が抑制されているという自慢話があった

けれども、三位一体構造の中身を見てみると、例えば公共事業費のような大きな支出に支えられているわけです。

今、スウェーデンのような大きな福祉国家が基本的に財政を黒字基調で維持しているのに対して、日本のような小さな福祉国家がとんでもなく大きな借金を抱え込んでいます。そういう皮肉な対比をせざるを得なくなっています。

### 1-3 國際比較の視点から見た日本型福祉国家との危機

こうした日本の状況を少し視野を広げて国際比較の視点から見てみます（表2）。これはデンマークの研究者G. Esping-Andersenの提唱による三類型で、現在大変影響力の強いモデルです。

この三つの類型は、福祉国家を主導する政治的な立場、イデオロギーによって自由主義レジーム、保守主義レジーム、社会民主主義レジームの三つに分けるものです。実は福祉国家というのはそれぞれ、労働市場のあり方に応じてずいぶん違った役割を果たしています。アメリカの

福祉プラス狭義の社会保障制度として捉えると、後者の狭義の社会保障制度は三位一体構造を前提にできあがつてしまつたわけです。

## 1-2 日本型福祉と地域社会

一時期、自民党の加藤紘一氏などが、日本はこの三位一体構造をもつて社会福祉にあまりお金を使わずに格差を抑制してきた、これは欧米の社会民主主義国家に比肩して決して劣らないと言つていきました。そういう見方もあるかとも思いますが、よく考えてみると大きな違いがあります。そして、そのことが社会システムのゆらぎ、あります。雇用と家族のゆらぎのただ中にある現在、大変な大きな意味を持つています。

すなわち、こうした三位一体構造はある種の囲い込み構造であり、きわめて硬直したニーズ対応の構造を持つていたからです。サラリーマンは企業に、業者は業界に、主婦はその家族に、というようにそれぞれのコミュニティに帰属して、おとなしくしている範囲ではじめて生活が保障され、ニーズが満たされる仕組みがある。ここでは、

おとなしくしている限りでは生活は安定するが、新しいライフチャンスに挑戦することが難しく、閉塞感が生じる。

さらにいうならば、狭い意味での福祉国家と違つて、公共性を拡大していくという点で大きな問題を持つている。スウェーデンなどを見てみると、誰を誰がどういう資格でどういうルールに基づいて支えるのかということがきわめて明確です。そのためにも高負担ではあるけれども、福祉が実現されるプロセスは透明であり、当然、選挙への関心も高い。そして、政治家に対する倫理的な要請も厳しい。

それに対して日本の三位一体構造は、誰が誰を支えているかよくわからない。あるいは政治家の利益誘導などが絡んで非常に不透明であるために、人々は公共性の空間から引いてしまいます。そういふ負の効果が強かつたように思います。さらにいうならば、こうした地域における囲い込み構造を支える資源が中央に依存している。公共事業のための起債を交付税交付金に依存する、あるいは保護規制政策の前提になる補助金が中央に依存して

雇用が保障された。しかし、社会サービスは十分に提供されなかつた。

そこで第三に、主婦が家族の中で福祉の現業労働者になつた。戦後、先進工業国の中で日本だけが主婦の割合が増えていいます。労働市場から女性が退却しているわけですが、そのピークは日本型福祉の三位一体構造ができるがつていく七〇年代半ばです。こうして所得保障と公共サービスの代替メカニズムができるがつてきたわけです。

### 1-1-1(1) 日本国型福祉は狭義の社会保障制度をどのように方向づけたか？

これが小さな福祉国家でそれなりに格差が抑制されてきた背景です。そして、狭い意味での福祉、社会保障政策もこの三位一体構造を前提にして方向付けられてきました。日本では、三位一体構造の形成以後、福祉国家化にストップがかかり、八一年まではGDP比で社会保障支出は伸びていますが、それ以降は社会保障支出の伸び率が低下していく。しかも、家族主義、家族福祉を前提

にして、例えば八一年以降は当初義務教育終了後まで出されていた児童手当が、義務教育就学以前に抑制されました。あるいは老人施設での費用徴収対象が拡大されました。こういう家族福祉を前提とした福祉改革、より端的にいふと福祉支出規模の抑制が行われていく。あるいは、社会福祉制度の分立化も日本型福祉の三位一体構造を前提に維持されていくことになります。年金や医療の職域ごとに分立した構造は日本型福祉の三位一体構造を前提に八〇年代を通して固定化されていくわけです。

さらに、男性稼得者中心の社会保障ができるがつてきます。七〇年代半ばに主婦の割合がピークに達し、それ以降女性の労働市場進出は再び進行していくわけです。が、そうなると三位一体構造の屋台骨がゆらいでしまうということは、八〇年代に入ると女性を家庭に引き留める制度上の誘導が行われていく。八五年には第三号被保険者制度が基礎年金の導入とともに始まります。八七年には配偶者特別控除が導入されます。

このように、日本型福祉国家を三位一体構造の日本型

それだけ格差が大きいことになります。ここで気がつくのは、スウェーデンでは移転前のジニ係数に比べて移転後のジニ係数が小さいことです。要するに、大きな福祉国家では再分配効果が大きい。それに比べてアメリカは小さな福祉国家で再分配効果は小さい。

そして日本についていうならば、まず八〇年代の社会

保障支出のGDP比は一四・一五

%くらいと日本は小さな福祉国家でした。ここで気がつくことは、

日本のジニ係数は所得の移転前と移転後でそれほど変わらない、つまり福祉国家による再分配を経る以前から格差がある程度抑制されていたということです。すなわち、日本は狭い意味での福祉政策以外の方法で当初所得の段階で格差を抑え込んできたと見ることができます。それを可能としたのがここでいう日本型福祉です。

日本では六〇年代の人口移動と都市化で、地域での相互依存関係に依拠できない人々が増え、福祉圧力が高まりました。一九七三年の「福祉元年」の段階では日本も歐米型福祉国家に近づいたといわれました。ところがすぐオイルショックがあつて、歐米型福祉国家に代替する形で生まれてきたのがここでいう日本型福祉の「三位一体構造」です。

それは第一に、地域からの人口流出をなんとか食い止めたいという意図もあって、保守政治家が主導して行われていた地元への公共事業投資。これは国のお金がさほど潤沢でなくなってくると地総債などで自治体に起債させて、公共事業費を賄わせる。そして、その償還を交付税交付金などで充てていく。さらには、中小零細企業に対するさまざまな保護規制政策を行い、これらが福祉政策にかわって特に建設業を中心とした中小零細企業の被用者あるいは自営業者を支えてきた。

第二に、さらに都市に移つて大企業の被用者となつた市民に対しても、長期的雇用慣行や家族賃金、企業内福利厚生が福祉国家の代わりをした。こういう形で所得と

中心の福祉国家」から、「ニーズ熟議型で公共サービス中心の福祉自治体」へという転換としてとらえたいと思います。

「ニーズ決定型で所得保障中心の福祉国家」とは、行政が市民のニーズを上から一律に決め、失業や困窮などでそのニーズが充足されない場合、所得保障を中心に対応していく、という考え方に基づくものです。その主体は中央政府たる福祉国家です。それに対して「ニーズ熟議型」とは、人々のニーズが必ずしも自明ではないなかで、行政、民間の非営利団体や専門家による様々なアドバイス、支援が入り、ニーズが確定されていく仕組みです。「熟議」というと、会議室で額を寄せ合って相談をしているイメージがありますが、社会システムのあり方として、ニーズが探し当てられていく仕組みとして捉えています。

「ニーズ熟議型で公共サービス中心の福祉自治体」への転換とは、そういう「ニーズ熟議型」の政策を展開していくとき、雇用と家族がゆらぐ中で、公共サービスが人々の自立支援を課題として追求されていく、そして福

祉行政は、公共サービスの担い手でありかつ人々に身近なところにあってそのニーズを把握しやすい立場にある自治体がこれを担っていく、こういう大きな転換を指しています。その場合、ほかならぬ日本の現実が出発点になります。その場合、ほかならぬ日本の現実が出発点になります。その場合、ほかならぬ日本の現実が出発点になります。その場合、ほかならぬ日本の現実が出発点になります。その場合、ほかならぬ日本の現実が出発点になります。その場合、ほかならぬ日本の現実が出発点になります。そのため、この社会システムのゆらぎからとくに高かったため、この社会システムのゆらぎからとくに大きな影響を受けてしまっている。そのような文脈で日本での福祉行政についても考えていただきたいと思います。

### 1-1 日本国福祉とは何だったか

まず、雇用と家族への依存度の高い日本の福祉行政について考えていく上で、いわゆる日本型福祉を少し振り返ってみたいと思います。表1に掲げたのは、所得の移転前と移転後のジニ係数をスウェーデン、アメリカ、日本で比較したものです。ジニ係数は0から1までの係数で世帯間の所得格差を示したもので、数字が大きければ

# 福祉国家の転換と公共サービス

宮本太郎

北海道大学大学院  
法学研究科教授

## はじめに——議論のポイント

このセミナーの主題でもある社会システムのゆらぎとは、ここでは、グローバル化と脱工業化を背景にした雇用と家族のゆらぎとして理解します。すなわち従来の福祉政策は、一人の人間が一生の間にたいていはひとつの仕事に就いて、ひとつの家族を持つて各自の役割を果たすということを前提してきたのですが、その前提が大きくゆらいでいることだと考えます。そのなかですみられるべき福祉政策の転換を「ニーズ決定型で所得保障



は、「アメリカとの契約」などの改革プログラムをとおしてクリントンに徹底した財政均衡と福祉改革を迫った。これに対してクリントンは、共和党主導の福祉改革法案に対し一度にわたって拒否権を発動した。「人々を福祉から労働へと移行させていく手段としてあまりに不備である」というのがその理由であった。ここには就労機会の拡大という点で、懲罰的なワークフェアと一線を画そうとするクリントンの立場が窺える。

にもかかわらず、大統領選挙が近づくにつれて、クリントンは共和党への歩み寄りを余儀なくされることになった。それ以上の抵抗は、次期大統領選挙でのマイナス要因となることが予想されたからである。クリントンは自縄自縛に陥り、そして敗北していく。ヘンリー・ムーア監督は、映画『ボウリング・フォー・コロンバイン』のなかで、この制度改革の社会的帰結を取り上げた。ミシガン州フリントで六歳の小学生が同級生を射殺した事件が起きたが、生活保護を受給する母親は就労義務を果たすために隣町へ長距離バスによる通勤を余儀なくされていた。子供とはすれ違いの生活となり、事件直後にこの子供が絵に描いた心象風景はひとりぼっちの自分であった。就労強制の制度は、「機会の平等」の理念とはほど遠い現実を作り出したことなどが窺える。

なぜアメリカでビジョンは結実しなかつたか。その背景の考察は小論の課題を越える。小論がとりあえず示したのは、実際のア

メリカがもつ、対抗モデルとも連なるような重層性である。「アメリカ型」の市場主義で日本を鏡直そうとする人々は、当然政治的に、非「アメリカ型」のオプションを避けようとするであろう。しかし、そうした人々が、アメリカという経験のこうした重層性を理解し受け止めることなく、その表層をすくい取つて移入しようとするとなるならば、それは政治として稚拙に過ぎよう。そこで持ち込まれるのは、アメリカの現実とも乖離した何かにすぎず、その何かによって日本社会が生き生きと再生すると考える」とには明らかに無理がある。

\* \* \*

就労機会の拡大に力点を置いたバージョンを提起した。この議論は、就労規範を重視しつつも就労に対する支援を重視する点で、（支援の水準は異なるものの）スウェーデンにおける福祉政策の発想と近いものがあった。

このエルウッドの議論に飛びついたのが、中間層の支持を獲得すべく民主党の刷新を図っていたクリントンらニュー・デモクラツィであった。クリントンが一九九二年の大統領選挙において掲げたスローガン「我々にお馴染みの福祉を終わらせる」というのは、このエルウッドの議論を下敷きにしたものであった。

保守党の長期政権が続くイギリスで再生の手がかりを模索していた労働党にとって、このニュー・デモクラツィの路線は魅力的であった。インスペイアされたイギリス労働党は、新たにニュー・レーバーとして、「働くための福祉」「福祉のニューディール」を掲げるに至った。「第三の道」の理論的支柱である社会学者のアンソニー・ギデンズは、この路線がアメリカの民主党の新路線と北欧の積極的労働市場政策に触発されたものであると述べているが、この二つの潮流は述べてきたような地下水脈で繋がっているのである。そして、アメリカにおける就労強制型ワークフェア論（ワーク・ファーストモデルとも呼ばれる）と機会拡大型ワークフェア論（サービス・インテンシブモデルとも呼ばれる）の対抗の構図は、イギリスにおいても再現されることになつたのである。

そして、後者の考え方方が結実したのは、またもアメリカではな

く、その「輸出先」においてであつた。すなわち、トニー・ブレア率いるニュー・レーバーは九七年の総選挙で地滑り的大勝を納め、その後、三期にわたつて政権を保持している。当初でこそニュー・レーバーはサンチャーリズムの延長にすぎないと見方も強かつたが、第二期目以降は、教育、医療を中心に公共セクターの拡大を実現し、また、「福祉のニューディール」も若年層の失業者を大幅に減らすなど成果を挙げてきた。ニック・ピアースとマイク・ディクソンは、『プロスペクト』誌（一〇〇五年五月）の論評において、イギリスは純粹なアングロサクソンモデルを脱して、北歐的な福祉の要素を取り入れた「アングロ・ソーシャルモデル」とでもいうべきものに接近している、と述べている。

これに対して当のアメリカでは、クリントンはひとまず政権には就いたものの、そのイニシアティブで実現した福祉改革は、当初の期待に沿つたものとは到底言い難かつた。クリントンは、一九九六年に公的扶助制度の抜本改革がおこない、AFDCをTANF（要保護家庭への暫定的扶助）に再編した。その結果、アメリカのワークフェアは、公的扶助の給付期間を限定し、受給者に就労を義務づける、懲罰色の強いワークファースト・モデルという性格を強めたのである。

クリントンが目指した改革を、より市場主義的で反福祉的な方向に転轍したのは、ニュート・ギングリッチら共和党議会勢力であつた。四年の中間選挙によつて両院を制した共和党議会勢力

うのがその原理である。

スウェーデンの「労働ライン」が就労のためのインセンティブ形成や就労機会を拡げる支援サービスに力点を置くのに対し、ワークフェアでは当事者のモラルハザードを失業の要因と見る発想が強く、懲罰的である。この点でスウェーデンの「労働ライン」とワークフェアは大きく異なる。にもかかわらず、両者の根っこに共通するものをみたフリーマンの直感は間違つてはいない。かつてニューディールにおいて問われた完全雇用社会の理念は、七〇年以上の時を経て、このように二つの国で大きくかたちを変え現れたのである。

## ワークフェアをめぐる対抗と「第三の道」

今日、北欧モデルと並んで非「アメリカ型」の道を担うのは、イギリス労働党などが掲げた「第三の道」の路線である。従来のイギリス福祉国家ともサッチャーリズムとも異なる制度形成を目指すという「第三の道」戦略も、実はアメリカの雇用、福祉政策の展開と深く関わっていた。

まず、サッチャー政権がアメリカのワークフェアを取り入れたことが契機となつた。サッチャーは当初、徹底したサプライサイド型の経済運営をおこなつていたが、失業率が高まるなかで逆に福祉支出が増大した。そこで注目したのがアメリカにおけるワー

クフェアの理念であった。一九八六年からサッチャー政権は、マサチューセッツ州などのワークフェア・プログラムを参考に、リスタートプログラムと題して一二カ月以上の失業者を対象としたカウンセリングや職業訓練の斡旋を開始した。また、一九八八年の雇用法では、職業プログラムへの参加を拒否した失業保険受給者に対して、二六週間の給付停止などペナルティを課した。

「第三の道」は、アメリカからワークフェアを導入したサッチャー・リズムへの対抗策として生み出されていったが、その際、アメリカ本国でも民主党周辺の知識人によってワークフェアへの対抗策が模索されていた。そして「第三の道」は、直接にはこのアメリカにおけるワークフェアへの対抗戦略を取り入れるかたちで形成されていったのである。

まず当のアメリカでは民主党リベラルが大きなジレンマに直面していた。共和党主導のワークフェア改革は、六〇年代のケネディ、ジョンソン政権のもとでおこなわれた福祉爆発に対する中間層の不満に対応したものであり、これまでの福祉拡大路線に固執することはもはや困難であった。さりとて、共和党主導ですすめられるワークフェア改革は、福祉政策の解体に他ならなかつた。打開の道を示したのは、デヴィッド・エルウッドの著書『ニア・サポート』（一九八八）であつた。エルウッドは、ミード流のモラルハザード論に対して、困窮層に対するサポートがプロであることが問題の根源であると主張し、同じワークフェア的な改革でも

ディール政策に強く影響された。スウェーデンにとってアメリカは、一九世紀の半ばから二〇世紀初めにかけて一〇〇万人近い移民を送り込んだ国である。これは当時の人口の六分の一ほどの規模になるが、そのうち少なからぬスウェーデン移民がアメリカであり、ジョーン・バエズにも歌われたジョー・ヒルが知られる。スウェーデンからアメリカへ向けられた視線は熱かつた。

「労働ライン」*arbetslinjen*と呼ぶ。福祉は、市民の就労機会を拡大し保障するものと位置づけられた。保育サービスや生涯教育など、就労を支援する社会サービスが重視された。加えて、各種の所得保障も、従前の所得に高い置換率でリンクされた。実は、スウェーデンが大きな政府となつたのは、福祉国家は最低限保障をするのではなく、中間層が努力して手中にした現行所得水準の保障をする、という社会契約のためであつた。つまり、就労と労働のインセンティブを高めるために大きな財政規模が必要だったのである。逆に就労をしていない場合、年金、失業手当、傷病手当などの水準は大きく減じた。ここには「マルハナバチ」の謎、つまり大きな福祉国家の経済活力を説明する秘密の一つがある。そして、フリーマンが「アメリカ型」の原理を見出したのもこの強固な就労規範なのである。

だが当のアメリカでは、ニューディールの理想は開花すること

はなかつた。一九四五年に議会に提出された「完全雇用法」は、完全雇用の実現を国の政策目標として定めようとしたが、下院における全米製造業者協会(NAM)等のロビイングなどで廃案となつた。その後も、都市の雇用政策は不十分で、六〇年代にはアメリカの社会保障支出は急増するが、その大部分が困窮層向けの選別主義的なプログラムであった。つまり、機会の平等を拡げ市民の経済自立を促す政策の不備が、所得保障によって穴埋めされたことになる。

選別主義的な所得保障プログラムの問題は、その受給者とコストの負担者がはつきりと分かれる」とである。ゆえにアメリカでは、七〇年代の終わりから中間層の福祉国家に対する反乱が開始される。カリフォルニア州において固定資産税の引き下げを求めた一九七八年の住民立法案件「プロポジション一二」はその反乱の狼煙でもあつた。八〇年代にはレーガン政権が誕生し、「小さな政府」に向けた改革が重ねられていく。

こうしたなか、ニューディールの理念が前提としていた就労規範を、いわば強制的に復活させようとしたのがワークフェアの考え方であつた。ワークフェアは、忌むべき言葉となつたウエルフェアに代えて、ニクソン大統領のスピーチライターによつて造語され、ローレンス・ミードらによりて理論化された。ウエルフェアの象徴でもあつたAFDC、つまり母子家庭に対する生活保護プログラムの受給者など、福祉の受給者に就労を義務づける、とい

など、諸々のことを含めて今日のアメリカがある。そして他方では、アメリカのなかで実現されなかつた理念のいくつかは、むしろアメリカ化への対抗モデルとされる国々に継承され発展させられてきた、と見る」とも可能なのである。

以下、そのようなケースとして、スウェーデンの福祉国家モデルと、イギリス労働党が掲げた「第三の道」のそれぞれから、アメリカへの視線を抽出したい。そして、その視線の先にあるのは、いわゆる「アメリカ型」とは異なつたアメリカの姿である」とを示したい。

## 北欧モデルと自立社会の理念

非、「アメリカ型」の道を一方で代表するのは北欧モデルである。なかでもスウェーデンは、名だたる大きな政府でありながら、経済成長率も好調で、また財政も黒字基調を堅持している。市場原理主義からすれば、飛ぶはずのないものが空を飛んでいる、といふ点で「マルハナバチ」に喩えられる。たとえば IMF が二〇〇三年に公刊したスウェーデン福祉国家分析は、「マルハナバチは飛び続けるか」というサブタイトルがつけられている (*Sweden's Welfare State: Can the Bumblebee Keep Flying?*)。

丸々太つたマルハナバチは、「通常」のハチの飛び方からすればなぜ飛ぶのかが説明できな  
いが、経済的に好調な大きな政府もまた、同様の謎に見えるので

ある。

たしかに北欧モデルは、政府支出の規模などからすれば「アメリカ型」の対極に位置づけられる。しかし、両者の接点にも留意をする必要がある。ノルマで注目したいのは、一九九七年にハーバード大学の経済学者、フリーマンによってまとめられたスウェーデン福祉国家分析である (*The Welfare State in Transition: Reforming the Swedish Model*)。フリーマンは、スウェーデン福祉国家のあり方が、(予想に反して)アメリカの社会保障の考え方とその理念の根本的なところで共通していることに驚く。それは、福祉給付の条件として就労を求める代わりに、福祉を人々の就労機会を保障するものとして位置づける考え方、すなわちワークフュアの考え方である。この共通点ゆえにフリーマンは、スウェーデンという国について、ウェルフェアよりもワークフュアに重点を置いた「ワークフュア国家」とあると論じるのである。

ワークフュア国家という呼び方が適切であるかどうかは別にして、フリーマンを驚かせたこの類似性について説明することは困難ではない。スウェーデン福祉国家の屋台骨となつたのは、生産性の低い部門から成長部門へ労働力を移動させながら完全雇用を実現する積極的労働市場政策であつた。この積極的労働市場政策を設計したのは、イエスター・レーンとルドルフ・メイドナーといふ二人のエコノミストであるが、二人は完全雇用を前提とする福祉国家の考え方については、フランクリン・ルーズベルトのニュー

# 「機会の平等」という夢

【アメリカの市場主義と対抗モデル】

宮本太郎

グローバル化と脱工業化に対処する上で、「アメリカ型」の市場主義は決して唯一の選択肢ではない。社会的連帯を維持しあるいは強める方向で対処していくことは可能であり、必要である。このような考え方は、今日の欧州では広く支持されたものであるといえよう。北欧を始めとして少なからぬ国際的な経験が、こうした考え方を裏付けている。市場主義的改革が席卷する日本では、いささか事情は異なる。それでも、資本主義や福祉国家のレジームが多様であり、変化に対応していく戦略は選択可能であるという認識が表明されることはある。

したがつて、小論は非「アメリカ型」の道が存在すること、つまり対抗モデルが可能であることそれ自体を改めて主張しようとするものではない。問題どしたいのは、次のような事柄である。

アメリカは（こういつてよければ）必ずしも終始一貫して「アメリカ型」であろうとしてきたわけではなかつた。アメリカにおける雇用政策や福祉政策に表れた「機会の平等」の理念は、欧州の社会民主主義や福祉国家の展開と興味深い共鳴関係を見せてきた。「機会の平等」を実質的に保障するための政策構想は、世界の労働運動や社会民主主義を触発してきた、といつてもよいのである。だが、そのほとんどはアメリカのなかでは結実することはなかつた。その結果、今日のアメリカがむき出しの市場主義を基礎としたいわゆる「アメリカ型」の社会となつていることは事実である。しかし、今かくあることはアメリカの全てではない。アフアーマティブアクション（積極的差別是正措置）などかつての平等主義的制度の残滓や、あるいは理想を実現する途上で挫折した人々の記憶

近藤康史（2001）『左派の挑戦——理論的刷新からリード・リバーアイク』木鐸社。

阪詒輔（2002）「皿田主義的福祉国家が心の脱帽」。畠本太郎編著『講座福祉国家の進化と政策』ノベルヴァーグ。

田口典明（2000）「マネジメントにおける賃金議論の離脱と全国最低賃金制度の導入」『大原社会問題研究所雑誌』第4011号。  
ハイマー、マコフス（2005）「イギリスにおける社会民主主義と第三セクター——「第三の道」か?」三日月出版、畠本太郎、  
丹郷實編著『ボルト福祉国家とソーシャル・ガバナンス』ノベルヴァーグ。

橋本恭之（2002）「イギリスの税制改革」『総合税制研究』第100号。

平塙公一（2003）『イギリスの社会福祉と政策研究——イギリスモデルの持続と変化』ノベルヴァーグ。

藤森克彦（2002）『構造改革ヴァ流』トヨタリタニカ。

ブニア、マリー（2000）「第三の道——新しい世紀の新しい政治」『生産経済政策』編集部編『ヨーロッパ社会民主主義「第三  
の道」論集』生産経済政策研究所。

畠本太郎（2005）「福祉国家の労働支援とハーバーダー平等」『女性労働研究』第47号。

———（2004）「社会民主主義と非暴力組織——ヨーロッパの経験かい」畠本克寿編『今福社会の到来と新ハーバーダーク』  
日本福音社。

力久畠耕（2000）「戦後イギリス政治における傳統と断絶——一九九七年総選挙における誕生した労働党政権による新しい  
社会民主主義の模様」『姫路法界』第119・120号。

forthcoming publication.

- Fitzpatrick, Tony (2003) *After the New Social Democracy : Social Welfare for the Twenty-First Century*, Manchester ; New York : Manchester University Press.
- (2004) "A Post-Productivist Future for Social Democracy?" *Social Policy and Society*, Vol. 3, No. 3.
- Grimes, Alister (1997) "Would Workfare Work? : An Alternative Approach for the UK", A. Deacon ed., *From Welfare to Work : Lessons from America*, London : Institute of Economic Affairs.
- Hirst, Paul Q. (1994) *Associative Democracy : New Forms of Economic and Social Governance*, Massachusetts : The University of Massachusetts Press.
- Hills, John (2002) "Does Focus on 'Social Exclusion' Change the Policy Response?" J. Hills, J. Le Grand, and D. Pichaud eds., *Understanding Social Exclusion*, New York ; Tokyo : Oxford University Press.
- HM Treasury (2003) Child Trust Fund proposal published, 28 October, URL : [http://www.hm-treasury.gov.uk/newsroom\\_and\\_speeches/press/2003/press\\_ctf\\_03.cfm](http://www.hm-treasury.gov.uk/newsroom_and_speeches/press/2003/press_ctf_03.cfm).
- Jordan, Bill (1998) *The New Politics of Welfare : Social Justice in a Global Context*, London : Sage Publication.
- Marshall, B. and Macfarlane, R. (2000) *The Intermediate Labour Market : A Tool for Tackling Long-term Unemployment*, Laytherthorpe : The Joseph Rowntree Foundation.
- Offe, Claus (1997) "Towards a New Equilibrium of Citizen's Rights and Economic Resources?", OECD ed., *Societal Cohesion and the Globalizing Economy : What does the Future Hold?*, Paris : OECD.
- Perczynski, Piotr (2001) "Associo-Deliberative Democracy and Qualitative Participation", P. Hirst and V. Bader eds., *Associative Democracy : The Real Third Way*, Frank Cass.
- Williams, Colin, C. and Windebank, J. (2003) *Poverty and the Third Way*, London : Routledge.
- 久保謙司 (2002) 『職業社会の再構築——「一ノ八八・八八八八構造の構築」』 岩波出版。
- 小堀真緒 (2005) 『ナラティブ・マネジメント』 岩波出版。